

株 主 各 位

東京都中央区銀座六丁目15番1号

電源開発株式会社

取締役社長 中 垣 喜 彦

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「議決権の行使についての参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 平成17年6月29日(水曜日)午前10時
- 2.場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル
- 3.会議の目的事項
報告事項 1. 第53期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
2. 第53期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 第53期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」(32頁)に記載のとおりであります。
第3号議案 取締役1名選任の件
第4号議案 退任取締役に対する慰労金贈呈の件
以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〔添付書類〕

営業報告書（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

・営業の概況

1. 営業の経過および成果

当期におけるわが国経済につきましては、輸出の弱含みにより在庫調整の動きがみられるなど、全体では緩やかな景気回復にとどまったものの、一方で売上高の増加などを背景に企業収益の大幅な改善が進み、設備投資が増加するなど回復に向けた堅調な動きもみられました。

このような経済情勢のもと、当期におけるわが国の電力需要につきましては、産業用需要においては、緩やかな景気回復基調を反映して機械・鉄鋼・化学をはじめとした大口電力などで前期実績を上回りました。また、民生用需要においても、夏の記録的な猛暑の影響により冷房需要の増加がみられたことなどから前期実績を上回りました。この結果、産業用と民生用を合わせた当期の電力需要は2年ぶりに前期を上回ることとなりました。

このような状況のもと、当期における当社の販売電力量につきましては、水力は夏から秋にかけての降水量が多かったことなどから前期を上回る豊水（出水率 109% 118%）となり、前期に対し3.0%増の112億kWhとなりました。火力は堅調な電力需要に支えられ、前期に対し2.9%増の493億kWhとなりました。この結果、全体では前期に対し2.9%増の605億kWhとなりました。

当期の収支につきましては、電気事業営業収益は一部設備の料金改定による減収要因があったものの、水力、火力の販売電力量が増加したことによる増収などにより、前期に対し4.2%増の5,406億6千5百万円となり、附帯事業営業収益はコンサルティング事業および石炭販売事業による増収に伴い、前期に対し66.9%増の60億3千7百万円となりました。これにより売上高（営業収益）は、前期に対し4.6%増の5,467億2百万円となり、これに財務収益などの営業外収益を加えた経常収益は、前期に対し4.8%増の5,505億7千3百万円となりました。

一方、電気事業営業費用は減価償却費の減少および人件費をはじめとするコストダウンなどによる減少はあったものの、火力発電所の高稼働および石炭価格の上昇による燃料費の増加や、大型火力発電所の定期点検工事に伴う修繕費の増加などにより、前期に対し10.5%増の4,427億5千4百万円となり、附帯事業営業費用を加えた営業費用は、前期に対し10.9%増の4,479億6千4百万円となりました。また、営業外費用については支払

利息の大幅な減少などにより、前期に対し37.4%減の551億9千3百万円となり、経常費用は、前期に対し2.3%増の5,031億5千8百万円となりました。

以上により経常利益は、前期に対し41.4%増の474億1千5百万円となり、湯水準備金の引当および所要の法人税等を差し引いた結果、当期純利益は、前期に対し44.0%増の312億6千6百万円となりました。

2. 対処すべき課題

当社は、平成15年10月の当社設立根拠法「電源開発促進法」の廃止から1年を経て、平成16年10月、東京証券取引所市場第一部への株式上場により、完全民営化を実現いたしました。

また、平成17年4月より、電気の小売供給における自由化対象範囲の拡大や卸電力取引所が運用開始されるなど、わが国の電気事業は電力自由化の中で大きな変化の節目を迎えております。これに伴い、今後の電気事業における競争は益々進展するものと予想しております。

このような事業環境のもと、当社および当社グループは以下の取り組みを行っております。

(1) 卸電気事業の競争力の徹底強化と着実な成長

当社事業最大の柱である卸電気事業につきましては、事業環境の変化を踏まえ、既存の営業設備について、コスト削減により競争力を徹底強化し収益性の向上を図っております。平成13年度から実施してきた「第三次企業革新計画」は、平成17年度に最終年度を迎えることから、当社グループ全体での経営体制の見直し、人員効率化とコスト削減、財務体質の強化などの計画の完遂を目指して取り組んでおります。

新たな設備としては、平成17年8月より磯子火力発電所新2号機計画（神奈川県、平成21年7月営業運転開始予定、60万kW）の建設工事開始を予定しており、また平成18年8月の工事着工に向けて、大間原子力発電所計画（青森県、平成24年3月営業運転開始予定、138.3万kW）は、現在、国の安全審査を受けているところであります。これらの大規模設備投資につきましては、工程の遵守と建設コストの低減に努めるとともに、資金調達においてはキャッシュ・フローを適切に配分し、最適なファイナンスの実現を目指してまいります。

(2) 新たな電力事業や新規事業分野への取り組み強化

国内電力事業については、I P P（独立系発電事業者）による一般電気事業者向け電力卸供給事業（3件：52万kW）、

およびP P S（特定規模電気事業者）向け電力卸供給事業（3件：32万kW）に取り組んでおります。また、前述のとおり、平成17年4月に運用が開始された日本卸電力取引所を活用し、当社も新しい市場の健全な発展の一翼を担いたいと考えております。

海外発電事業については、電力需要の高い成長が見込めるアジアを中心に、5ヶ国・地域において14件のI P Pに参画しており、そのうち12件（283万kW）は営業運転中であります。今後とも、適切にリスク管理を行いながら、当社事業第二の柱として育成することを目指してまいります。

新たな事業の創出として、風力エネルギーの開発に取り組んでおりますが、営業運転中の発電所が7ヶ所、建設中の発電所が2ヶ所あり、設備の合計は21万kWになります。その他の事業についても、国内外での過去半世紀にわたる事業経験を通じて培った当社グループ全体での事業面、技術面のコア・コンピタンスを活用し、新たな収益基盤を構築することを目指してまいります。

(3) 地球環境問題への対応

多くの石炭火力発電所を保有する当社としては、地球温暖化問題への幅広い取り組みを進めております。発電時にCO₂を排出しない電源としての大間原子力発電所計画の着実な推進をはじめ、風力、廃棄物発電事業や石炭ガス化技術の開発を実施するとともに、海外においては京都議定書に取り入れられた柔軟性措置（共同実施、CDM など）の具体化に備えたプロジェクト開発等の取り組みを進めております。

当社は上記(1)～(3)の達成を目指した「平成17年度 経営計画」を策定し、当社グループ一丸となって、徹底した経営効率化による収益力の向上と成長力のある分野での事業展開により、継続的に企業価値の向上を図ってまいり所存であります。

株主の皆様には変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

共同実施：先進国同士が共同でCO₂排出削減や吸収プロジェクトを実施し、投資国が自国の数値目標達成のためにその排出削減分をクレジットとして獲得できる仕組み。

CDM（クリーン開発メカニズム）：

先進国と発展途上国が共同で温室効果ガス削減プロジェクトを途上国において実施し、先進国

がそこで生じた削減分の一部をクレジットとして獲得できる仕組み。

3. 設備投資の状況

設備投資総額 421億 3 千 3 百万円

主要な対象工事

	発 電 設 備	
工 事 中	(水 力) 徳山発電所	(153,000kW)
着工準備中	(原子力) 大間原子力発電所	(1,383,000kW)

4. 資金調達の状況

設備投資および有利子負債の返済を目的に次のとおり社債の発行および長期借入金の借入を行いました。

区 分	金 額	備 考
社 債	90,000百万円	国内普通社債
長 期 借 入 金	70,000百万円	
合 計	160,000百万円	

5. 営業状況・財産状況の推移

区 分	第50期 平成13年度	第51期 平成14年度	第52期 平成15年度	第53期 平成16年度
売 上 高 (百万円)	547,733	546,209	522,595	546,702
経 常 利 益 (百万円)	36,883	27,275	33,522	47,415
当 期 純 利 益 (百万円)	14,711	17,121	21,718	31,266
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	208.38	241.69	240.25	224.89
総 資 産 (百万円)	2,260,233	2,137,705	2,004,703	1,949,660
純 資 産 (百万円)	141,143	153,603	338,336	370,137

(注) 1. 第52期については、平成15年12月18日に68,208千株の第三者割当による増資を行っております。

2. 第51期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に基づいて算出しております。

・会社の概況（平成17年3月31日現在）

1. 主要な事業内容 電 気 事 業

2. 株式の状況

- | | |
|------------------|--------------|
| (1) 会社が発行する株式の総数 | 550,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 138,808,000株 |
| (3) 株主数 | 62,465名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率	当社の当該株主への出資状況	
			持 株 数	出 資 比 率
モルガン・スタンレー アンドカンパニーインク	(千株) 14,940	(%) 10.76	(千株) -	(%) -
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	6,484	4.67	-	-
株式会社みずほコーポレート銀行	6,315	4.55	-	-
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	5,359	3.86	-	-
日本生命保険相互会社	4,885	3.52	-	-
大同生命保険株式会社	3,048	2.20	-	-
株式会社三井住友銀行	2,129	1.53	-	-
ゴールドマン・サックス・ インターナショナル	1,939	1.40	-	-
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウト	1,901	1.37	-	-
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	1,898	1.37	-	-

- (注) 1. 当社は平成17年3月31日現在、株式会社みずほコーポレート銀行の完全親会社である株式会社みずほホールディングスの完全親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの優先株式10,000株を保有しております。
2. 当社は平成17年3月31日現在、大同生命保険株式会社の完全親会社である株式会社T & Dホールディングスの普通株式2,876,525株（出資比率1.19%）を保有しております。
3. シュローダー投信投資顧問株式会社から平成17年3月8日付で提出された大量保有報告書に係る変更報告書により、同年2月28日現在、同社グループの各投資運用会社が総数11,755,600株保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質保有状況の確認ができないため、上記表には記載しておりません。

3.自己株式の取得、処分等および保有

(1) 取得株式

普通株式

481株

取得価額の総額

1,482千円

(2) 処分株式

該当事項はありません。

(3) 失効手続きをした株式

該当事項はありません。

(4) 決算期における保有株式

普通株式

481株

4.従業員の状況

従業員数(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
2,144名(-242名)	38.3歳	17.8年

(注) 従業員数の減少の主な原因は、主要子会社の事業運営体制強化のために、出向者が増加したことによるものであります。

5. 企業結合の状況

(1) 重要な子法人等の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
㈱グリーンパワーくずまき (岩手県岩手郡)	490	100	風力発電施設の建設、運営等
㈱ドリームアップ苫前 (北海道苫前郡)	10	100	風力発電施設の建設、運営等
㈱グリーンパワー阿蘇 (熊本県阿蘇郡)	490	81	風力発電施設の建設、運営等
糸魚川発電㈱ (新潟県糸魚川市)	1,006	80	電気供給業等
長崎鹿町風力発電㈱ (長崎県北松浦郡)	490	70	風力発電施設の建設、運営等
仁賀保高原風力発電㈱ (秋田県由利郡)	100	67	風力発電施設の建設、運営等
㈱ジェイウインド田原 (愛知県田原市)	245	66	風力発電施設の建設、運営等
市原パワー㈱ (千葉県市原市)	490	60	電気供給業等
㈱ジェイパワー ジェネックスキャピタル (東京都中央区)	570	100	I P P 共同事業実施のための管理等
㈱ ジェイベック (東京都中央区)	500	100	火力・原子力発電設備に係る工事・技術開発・設計・コンサルティング・保守調査等、火力発電所の揚運炭、フライアッシュ販売および発電用石炭燃料の海上輸送等、緑化造園土木に関する調査・施工・維持管理、環境保全に関する調査・計画
㈱ J P ハイテック (東京都千代田区)	500	100	水力発電・送変電設備に係る工事・技術開発・設計・コンサルティング・保守調査等、用地補償業務、用地測量、土木工事、一般建築、施工監理等
開発電子技術㈱ (東京都文京区)	110	100	電子応用設備、通信設備の施工、保守等
㈱電発コール・テック アンド マリーン (東京都中央区)	20	100 (100)	火力発電所の石炭灰、フライアッシュ等の海上輸送等
㈱開発設計コンサルタント (東京都中野区)	20	100	土木工事、一般建築、発電設備設計、施工監理等
㈱ J P リソーシズ (東京都中央区)	1,000	100	石炭の調査、探鉱、開発およびこれに対する投資等
J-POWER AUSTRALIA PTY.LTD. (オーストラリア国)	10百万 オーストラリア ドル	100 (100)	オーストラリア国における炭鉱開発プロジェクトへの投資等
㈱JPビジネスサービス (東京都江東区)	450	100	厚生施設等の運営、ビル管理、総務・労務・経理事務業務の受託、コンピュータソフトウェアの開発等
J-Power Investment Netherlands B.V. (オランダ国)	50百万 ユーロ	100	海外投資管理等

(注) 出資比率の()内は、内数で間接保有割合を示します。

上記の重要な子法人等18社の合計売上高は、2,574億2千5百万円で、当期純利益は、71億2千6百万円となりました。

(2) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
Gulf Electric Public Co.,Ltd. (タイ国)	5,874百万 バーツ	49	火力発電会社の持株会社
Thaioil Power Co.,Ltd. (タイ国)	2,810百万 バーツ	19	ガスコージェネレーション 設備の運営
SEC HoldCo, S.A. (スペイン国)	121千 ユーロ	50 (50)	風力発電設備の運営
(株) ジェネックス (神奈川県川崎市)	2,800百万 円	40 (40)	電気供給業等
嘉恵電力股份有限公司 (台湾)	4,300百万 台湾元	40 (40)	ガスコンバインドサイクル 発電所の運営
Gulf Energy Co.,Ltd. (タイ国)	2,022百万 バーツ	- 【100】	火力発電会社の持株会社
Gulf IPP Co.,Ltd. (タイ国)	2,021百万 バーツ	- 【100】	火力発電会社の持株会社
Gulf Power Generation Co.,Ltd. (タイ国)	1,850百万 バーツ	- 【100】	火力発電所の建設、運営
Nong Khae Cogeneration Co.,Ltd. (タイ国)	1,241百万 バーツ	- 【100】	ガスコージェネレーション 設備の運営
Samutprakarn Cogeneration Co.,Ltd. (タイ国)	981百万 バーツ	- 【100】	ガスコージェネレーション 設備の運営
Gulf Cogeneration Co.,Ltd. (タイ国)	850百万 バーツ	- 【100】	ガスコージェネレーション 設備の運営
SPP General Services Co.,Ltd. (タイ国)	900千 バーツ	- 【100】	ガス火力発電所に対するプ ラントサービス業務
Trang Biomass Co.,Ltd. (タイ国)	250千 バーツ	- 【100】	バイオマス発電所の建設、 運営
Gulf Yala Green Co.,Ltd. (タイ国)	200百万 バーツ	- 【95】	バイオマス発電所の建設、 運営
Independent Power(Thailand)Co.,Ltd. (タイ国)	1,771百万 バーツ	- 【56】	ガスコンバインドサイクル 発電所の運営

(注) 出資比率の()内は、内数で間接保有割合を、【 】内は、外数で緊密な者又は同意している者の保有割合を示します。

(3) 企業結合の経過および成果

親会社との関係

当社の親会社でありましたJ-POWER民営化ファンド(株)は、平成16年10月6日に当社株式の東京証券取引所市場第一部上場の際し、保有していた当社株式を全株売却したことに伴い、親会社に該当しないこととなりました。

グループ会社再編

平成16年4月1日に卸電気事業の競争力の強化を目的としたグループ会社の再編を行いました。この結果、連結子法人等のうち、電発ホールディング・カンパニー(株)は当社に吸収合併し、電発産業(株)は、(株)開発計算センターを合併し(株)J P ビジネスサービスに、開発工事(株)は、(株)電発環境緑化センターの補償部門、開発電気(株)の水力・送電・変電部門を吸収し(株)J P ハイテックに、開発電気(株)は(株)電発環境緑化センターの環境緑化部門と(株)電発コール・テックアンド マリーンの発電所揚運炭・石炭海上輸送部門を吸収し(株)ジェイペックに社名変更いたしました。(株)電発環境緑化センターは、上記再編に伴い、平成16年4月5日に解散決議を行い、平成16年6月14日付で清算終了しております。

6. 主要な借入先

借入先	当期末借入金残高 (百万円)	当該借入先が有する当社の株式	
		持株数 (千株)	出資比率 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	79,094	6,315	4.55
日本生命保険相互会社	77,233	4,885	3.52
株式会社三井住友銀行	65,400	2,129	1.53
株式会社東京三菱銀行	56,380	1,749	1.26
農林中央金庫	55,168	1,717	1.24

7. 主要な事業所

- (1) 本店（東京都中央区）
- (2) 支店 北海道支店（北海道札幌市）、東日本支店（埼玉県川越市）、中部支店（愛知県春日井市）、西日本支店（大阪府大阪市）

(3) 主な発電所

水力（出力10万kW以上）

奥只見、田子倉、大鳥、下郷（以上福島県）、奥清津、奥清津第二（以上新潟県）、沼原（栃木県）、新豊根（愛知県）、佐久間（静岡県）、御母衣（岐阜県）、長野（福井県）、手取川第一（石川県）、池原（奈良県）、川内川第一（鹿児島県）

[出力10万kW未満の発電所45ヶ所]

火力

磯子（神奈川県）、高砂（兵庫県）、竹原（広島県）、橘湾（徳島県）、松浦、松島（以上長崎県）、石川石炭（沖縄県）、鬼首地熱（宮城県）

8.取締役および監査役

当期末における取締役および監査役の地位、氏名および業務分担は下記のとおりであります。

地 位	氏 名	業 務 分 担
取締役社長 (代表取締役)	中 垣 喜 彦	
取締役副社長 (代表取締役)	川 田 洋 輝	業務全般に関する社長補佐 〔経営企画部・人事労務部・財務部・総務部〕
取締役副社長 (代表取締役)	中 神 尚 男	広域運営(中・西地域) 業務全般に関する社長補佐 〔事業企画部・技術開発センター・営業部・エネルギー業務部・原子力事業部・新事業部〕
取締役副社長 (代表取締役)	宮 下 克 彦	広域運営(中央・東地域) 業務全般に関する社長補佐 〔水力流通事業部・火力事業部・原子力事業部(特命事項)・国際事業部・エンジニアリング事業部〕
常務取締役	安 本 皓 信	新事業部 地球環境対応業務(特命事項)
常務取締役	沢 部 清	人事労務部 総務部 立地業務
常務取締役	北 村 雅 良	広域運営(中地域) 経営企画部 営業部(特命事項) 調達業務 環境対応業務
取 締 役	秦 野 正 司	広域運営(西地域) 技術開発センター 火力事業部
取 締 役	潮 明 夫	財務部
取 締 役	前 田 泰 生	大間原子力準備工事(特命事項) 〔事務委嘱:執行役員・エンジニアリング事業部長〕
取 締 役	島 田 寛 治	営業部
取 締 役	坂 梨 義 彦	事業企画部 エネルギー業務部
常任監査役	堀 正 幸	(常 勤)
監 査 役	曾 根 健 資	(常 勤)
監 査 役	松 下 康 雄	

- (注) 1. 監査役松下康雄は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 平成16年6月30日、宮下克彦は、常務取締役から代表取締役副社長に、安本皓信、沢部清、北村雅良は、取締役から常務取締役にそれぞれ就任いたしました。
3. 平成16年6月28日、取締役沖津武晴は、辞任により退任いたしました。また、平成16年6月30日、代表取締役副社長山崎吉秀、常務取締役大野正道、同並木徹、同田中正昭、取締役堀正幸は、任期満了により、監査役藤野浩一は辞任によりそれぞれ退任いたしました。

4. 決算期後の業務分担の異動

平成17年4月1日付で取締役の業務分担を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	変 更 後	変 更 前
取締役副社長 (代表取締役)	宮下 克彦	業務全般に関する社長補佐 〔設備運用部、水力・送変電事業部、火力事業部、原子力事業部(特命事項)、国際事業部、エンジニアリング事業部〕	業務全般に関する社長補佐 〔水力流通事業部・火力事業部・原子力事業部(特命事項)・国際事業部・エンジニアリング事業部〕

9. 取締役および監査役に支払った報酬等の額

区 分	定額報酬		利益処分による役員賞与金	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取 締 役	18名	292百万円	15名	49百万円
監 査 役	4名	48百万円	3名	6百万円
合 計	22名	341百万円	18名	55百万円

- (注) 1. 株主総会決議による報酬限度額は、次のとおりであります。
 取締役 年額 481百万円 (平成4年6月29日株主総会決議)
 (使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)
 監査役 年額 80百万円 (平成6年6月30日株主総会決議)
2. 当期において、株主総会の決議により支給した役員退職慰労金は、次のとおりであります。
 取締役6名 113百万円
 監査役1名 13百万円
3. 支給人員には期中退職の取締役6名、監査役1名が含まれております。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与4百万円があります。

10. 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支 払 額
当社および子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	82百万円
上記の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	78百万円
上記の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	62百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、の金額にはこれらの合計額を記載しております。

貸借対照表（平成17年3月31日現在）

資 産 の 部		金 額
科 目		百万円
固 定 資 産		1,856,227
電気事業固定資産		1,545,226
水力発電設備		494,625
汽力発電設備		691,781
送電設備		280,726
変電設備		42,733
通信設備		10,748
業務設備		24,609
附帯事業固定資産		399
事業外固定資産		513
固定資産仮勘定		174,187
建設仮勘定		173,466
除却仮勘定		720
投資その他の資産		135,901
長期投資		43,186
関係会社長期投資		63,263
長期前払費用		2,730
繰延税金資産		26,721
流 動 資 産		93,432
現金及び預金		7,505
売掛金		47,207
諸未収入金		6,667
貯蔵品		11,999
前払費用		1,122
関係会社短期債権		7,142
繰延税金資産		3,346
雑流動資産		8,440
合 計		1,949,660

負債及び資本の部	
科 目	金 額
	百万円
固 定 負 債	1,253,566
社 債	591,171
長 期 借 入 金	619,495
長 期 未 払 債 務	956
退 職 給 付 引 当 金	34,409
雑 固 定 負 債	7,533
流 動 負 債	324,157
1年以内に期限到来の固定負債	107,593
短 期 借 入 金	47,000
コマーシャル・ペーパー	105,000
買 掛 金	3,446
未 払 金	4,309
未 払 費 用	10,994
未 払 税 金	18,708
預 り 金	236
関係会社短期債務	24,857
諸 前 受 金	399
雑 流 動 負 債	1,610
引 当 金	1,798
渴水準備引当金 (電気事業法第36条)	1,798
負 債 合 計	1,579,522
資 本 金	152,449
資 本 剰 余 金	81,852
資 本 準 備 金	81,852
利 益 剰 余 金	129,979
利 益 準 備 金	6,029
海外投資等損失準備金	51
特定災害防止準備金	14
為替変動準備積立金	1,960
別 途 積 立 金	72,861
当 期 未 処 分 利 益	49,062
株 式 等 評 価 差 額 金	5,858
自 己 株 式	1
資 本 合 計	370,137
合 計	1,949,660

損益計算書（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

費用の部		金額
科目		百万円
経常費用の部		
営業費用		447,964
電気事業営業費用		442,754
水力発電費		68,883
汽力発電費		262,271
送電費		32,391
変電費		7,577
販売費		948
通信費		5,384
一般管理費		58,229
事業税		7,067
附帯事業営業費用		5,210
コンサルティング事業営業費用		2,629
石炭販売事業営業費用		2,315
その他附帯事業営業費用		264
営業利益		(98,738)
営業外費用		55,193
財務費用		51,044
支払利息		50,374
社債発行費償却		621
社債発行差金償却		48
事業外費用		4,149
固定資産売却損失		23
雑損失		4,126
当期経常費用合計		503,158
当期経常利益		47,415
渴水準備金引当又は取崩し		1,108
渴水準備金引当		1,108
税引前当期純利益		46,306
法人税等		15,039
法人税等		18,151
法人税等調整額		3,111
当期純利益		31,266
前期繰越利益		17,190
当期末処分利益		49,062

収 益 の 部	
科 目	金 額
	百万円
経常収益の部	
営業収益	546,702
電気事業営業収益	540,665
他社販売電力料	476,335
託送収益	61,194
電気事業雑収益	3,136
附帯事業営業収益	6,037
コンサルティング事業営業収益	3,375
石炭販売事業営業収益	2,473
その他附帯事業営業収益	188
営業外収益	3,871
財務収益	2,683
受取配当金	1,841
受取利息	842
事業外収益	1,187
固定資産売却益	16
雑収益	1,171
当期経常収益合計	550,573

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価方法

長期投資（其他有価証券）

長期投資のうち市場価格のある有価証券は、時価法によっております。

長期投資のうち市場価格のない有価証券及び関係会社長期投資のうち有価証券は、移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

貯蔵品のうち燃料及び一般貯蔵品は、月総平均法による原価法によっております。

(2) 電気事業固定資産の減価償却の方法

建物及び構築物並びに機械装置は定率法、その他は定額法によっております。

但し、松浦火力発電所及び橘湾火力発電所については、公害防止用機械装置を除き定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金の計上方法

従業員の退職給付に備えるため、当営業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当営業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

固定資産の減損に係る会計基準

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する営業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当営業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益が1,347百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

3. 貸借対照表の注記

(1) 子会社に対する長期金銭債権	18,261百万円
子会社に対する短期金銭債権	6,251百万円
子会社に対する短期金銭債務	24,828百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	1,999,042百万円
(3) 子会社の株式	22,831百万円
(4) 総財産を社債の一般担保に供しております。	
(5) 保証債務	28,241百万円
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	274,960百万円
(6) 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額	5,858百万円

4. 損益計算書の注記

(1) 当期未処分利益の49,062百万円には、平成16年4月1日に合併した電発ホールディング・カンパニー(株)の未処分利益604百万円を含んでおります。	
(2) 子会社に対する売上高	1,565百万円
子会社からの仕入高	97,561百万円
子会社との営業外取引高	105,674百万円
(3) 1株当たり当期純利益	224円89銭

利益処分案

	円
当期末処分利益	49,062,278,790
海外投資等損失準備金取崩し	468,642
合計	49,062,747,432

これを次のとおり処分いたします。

配当金 (1株につき60円)	8,328,451,140
役員賞与金 (うち監査役分6,710,000円)	50,600,000
海外投資等損失準備金	5,523,914
特定災害防止準備金	4,179,840
別途積立金	20,000,000,000
次期繰越利益	20,673,992,538

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月6日

電源開発株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 松 育 三 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 本 橋 信 隆 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 玉 井 哲 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、電源開発株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第53期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会社及び子会社の会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当営業年度より固定資産の減損に係る会計基準（企業会計審議会 平成14年8月9日）を適用している。この変更は、同会計基準が平成16年3月31日に終了する事業年度から適用できることとされたためであり、相当と認める。

(2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。

(3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。

(4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第53期営業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の基準、監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社に関しては、担当取締役等から説明を受け、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求め、詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年5月12日

電源開発株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 堀 正 幸 ⑩

監 査 役（常勤） 曾 根 健 資 ⑩

監 査 役 松 下 康 雄 ⑩

（注）監査役 松下康雄は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表（平成17年3月31日現在）

資 産 の 部	
科 目	金 額
	百万円
固 定 資 産	1,890,001
電気事業固定資産	1,547,374
水力発電設備	499,017
汽力発電設備	686,072
内燃力発電設備	10,071
送電設備	276,661
変電設備	41,605
通信設備	9,985
業務設備	23,961
その他の固定資産	27,877
固定資産仮勘定	170,613
建設仮勘定及び除却仮勘定	170,613
投資その他の資産	144,135
長期投資	95,031
繰延税金資産	46,150
その他の投資等	2,954
貸倒引当金（貸方）	1
流 動 資 産	131,654
現金及び預金	30,351
受取手形及び売掛金	52,150
短期投資	1,551
たな卸資産	13,158
繰延税金資産	5,083
その他の流動資産	29,383
貸倒引当金（貸方）	24
合 計	2,021,655

負債、少数株主持分及び資本の部	
科 目	金 額
	百万円
固 定 負 債	1,286,912
社 債	591,171
長 期 借 入 金	639,929
退 職 給 付 引 当 金	45,729
そ の 他 の 引 当 金	460
繰 延 税 金 負 債	314
そ の 他 の 固 定 負 債	9,307
流 動 負 債	340,405
1年以内に期限到来の固定負債	111,163
短 期 借 入 金	50,750
コマーシャル・ペーパー	105,000
支払手形及び買掛金	11,053
未 払 税 金	21,783
そ の 他 の 引 当 金	90
繰 延 税 金 負 債	0
そ の 他 の 流 動 負 債	40,562
特別法上の引当金	1,798
濁水準準備引当金	1,798
負 債 合 計	1,629,115
少 数 株 主 持 分	1,212
資 本 金	152,449
資 本 剰 余 金	81,849
利 益 剰 余 金	152,121
その他有価証券評価差額金	6,207
為 替 換 算 調 整 勘 定	1,299
自 己 株 式	1
資 本 合 計	391,327
合 計	2,021,655

連結損益計算書（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

費用の部	
科目	金額
	百万円
営業費用	482,489
電気事業営業費用	431,678
その他事業営業費用	50,810
営業利益	(111,885)
営業外費用	58,673
支払利息	50,881
持分法による投資損失	1,311
その他の営業外費用	6,479
当期経常費用合計	541,162
当期経常利益	57,093
湯水準備金引当又は取崩し	1,108
湯水準備金引当	1,108
税金等調整前当期純利益	55,984
法人税、住民税及び事業税	22,909
法人税等調整額	2,511
少数株主利益	27
当期純利益	35,559

収 益 の 部	
科 目	金 額
	百万円
営業収益	594,375
電気事業営業収益	547,960
その他事業営業収益	46,414
営業外収益	3,880
受取配当金	1,241
受取利息	846
その他の営業外収益	1,792
当期経常収益合計	598,255

連結計算書類作成のための基本となる事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等 18社

会社名	電気事業	糸魚川発電(株)、市原パワー(株)、仁賀保高原風力発電(株)、(株)グリーンパワーくずまき、長崎鹿町風力発電(株)、(株)グリーンパワー阿蘇、(株)ジェイウインド田原、(株)ドリームアップ苫前
	その他の事業	(株)J Pハイテック、(株)ジェイベック、開発電子技術(株)、(株)電発コール・テック アンド マリーン、(株)開発設計コンサルタント、(株)J P リソーシズ、J-POWER AUSTRALIA PTY.LTD.、(株)J P ビジネスサービス、(株)ジェイパワージェネックスキャピタル、J-Power Investment Netherlands B.V.

なお、平成16年4月1日に卸電気事業の競争力の強化を目的として、グループ一体となった業務の高度化、コストダウンに向けた取組みを一層強化するため、グループ会社の再編を行いました。この結果、連結子法人等のうち、電発ホールディング・カンパニー(株)は当社に吸収合併し、電発産業(株)は、(株)開発計算センターを合併し(株)J P ビジネスサービスに、開発工事(株)は、(株)電発環境緑化センターの補償部門、開発電気(株)の水力・送電・変電部門を吸収し(株)J P ハイテックに、開発電気(株)は、(株)電発環境緑化センターの環境緑化部門と(株)電発コール・テック アンド マリーンの発電所揚運炭・石炭海上輸送部門を吸収し(株)ジェイベックに社名変更いたしました。(株)電発環境緑化センターは、上記再編に伴い、平成16年4月5日に解散決議を行い、平成16年6月14日付で清算終了しております。

また、当連結会計年度より中・長期の経営戦略上の重要な会社として、市原パワー(株)、仁賀保高原風力発電(株)、(株)グリーンパワーくずまき、長崎鹿町風力発電(株)、(株)グリーンパワー阿蘇、(株)ジェイウインド田原、(株)ジェイパワージェネックスキャピタルを連結子法人等を含めました。

なお、持分法非適用の関連会社であった(株)ドリームアップ苫前は、平成16年7月27日に苫前町保有の同社株式を取得したことにより、当連結会計年度に当社の連結子法人等となっております。

連結の範囲から除外した非連結子法人等(日本ネットワーク・エンジニアリング(株)他)は、その合計の総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等の規模等からみて、これらを連結の範囲から除いても、連結計算書類に及ぼす影響に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 15社

会社名	Gulf Electric Public Co.,Ltd.、Gulf Cogeneration Co.,Ltd.、Nong Khae Cogeneration Co.,Ltd.、Samutprakarn Cogeneration Co.,Ltd.、SPP General Services Co.,Ltd.、Gulf Yala Green Co.,Ltd.、Trang Biomass Co.,Ltd.、Gulf Energy Co.,Ltd.、Gulf IPP Co.,Ltd.、Gulf Power Generation Co.,Ltd.、Thaioil Power Co.,Ltd.、Independent Power (Thailand) Co.,Ltd.、SEC HoldCo, S.A.、嘉恵電力股份有限公司、(株)ジェネックス
-----	--

なお、当連結会計年度より連結計算書類に与える影響に重要性が増した(株)ジェネックスを持分法適用の関連会社を含めました。また、Gulf Electric Public Co.,Ltd.傘下では、タイ国カエンコイ地区におけるガス火力発電事業の参画により設立したGulf Energy Co.,Ltd.、Gulf IPP Co.,Ltd.、及びGulf Cogeneration Co.,Ltd.他2社のプラントサービス会社として設立したSPP General Services Co.,Ltd.を持分法適用の関連会社を含めました。

持分法を適用していない非連結子法人等(日本ネットワーク・エンジニアリング(株)他)及び関連会社(西九州共同港湾(株)他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しました。

上記、持分法適用会社のうち(株)ジェネックスを除く14社については、決算日が連結決算日と異なるため、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等の事業年度の末日は、J-POWER AUSTRALIA PTY.LTD.(旧EPDC(Australia) Pty.Ltd.)、糸魚川発電(株)及びJ-Power Investment Netherlands B.V.を除

きすべて連結決算日と一致しております。

なお、J-POWER AUSTRALIA PTY.LTD. (旧EPDC (Australia) Pty.Ltd.) 及びJ-Power Investment Netherlands B.V.の決算日は12月31日、糸魚川発電機の決算日は2月28日であり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 重要な会計方針

(1) 資産の評価の方法

長期投資（満期保有目的債券）

償却原価法（定額法）を採用しております。

長期投資（その他有価証券）

時価のある有価証券は、決算日の市場価格による時価法（売却原価は移動平均法）により評価し、その評価差額は全部資本直入法によっております。

時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっております。

運用目的の金銭の信託

時価法

たな卸資産

評価基準...原価法

評価方法...特殊品については個別法、その他の貯蔵品については月総平均法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

償却方法

イ. 有形固定資産

建物及び構築物並びに機械装置は定率法、その他は定額法によっております。

但し、松浦火力発電所及び橘湾火力発電所については、公害防止用機械装置を除き定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

また、無形固定資産のうち自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上の方法

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、主として発生した年度から2年間で定率法、また、過去勤務債務は、主として発生時から2年間で定額法により費用処理しております。

湯水準備引当金

湯水による損失に備えるため、電気事業法第36条の規定により「湯水準備引当金に関する省令」（昭和40年通商産業省令第56号）に基づき計上しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子法人等の資産及び負債の評価方法

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) 連結調整勘定の償却の方法及び期間

該当事項はありません。

5. 会計方針の変更

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより、税金

等調整前当期純利益が1,959百万円減少しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

6. 重要な後発事象

フィリピン共和国CBK水力プロジェクトへの出資

当社が、オランダ国での海外投資法人J-Power Investment Netherlands B.V.（当社が100%出資）を通じて出資した関連会社であるCBK Netherlands Holdings B.V.（当社持分50%）はフィリピン共和国ラグナ州における水力発電所及び揚水発電所の権益50%を平成17年1月に取得しました。これにより当社の権益の持分は25%となりました。更に今般、CBK Netherlands Holdings B.V.が残り50%の権益を取得するための所要資金の一部である42百万ドル（約45億円）を当社がJ-Power Investment Netherlands B.V.を通じて平成17年4月22日CBK Netherlands Holdings B.V.に対して出資し、同日権益を取得したことにより当社の権益の持分は合計で50%となりました。

発電所主要諸元は、水力発電所2カ所5基43.4MWと揚水発電所1カ所4基686.6MWの計9基728MWで発生電力は全量を2025年までNational Power Corporationへ売電する契約を締結しております。

7. 追加情報

- (1) 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、その他事業営業費用に計上しております。

この結果、その他事業営業費用が197百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、197百万円減少しております。

- (2) 当連結会計年度より、連結子法人等を含めた仁賀保高原風力発電㈱、㈱グリーンパワーくずまき、長崎鹿町風力発電㈱、㈱グリーンパワー阿蘇、㈱ジェイウインド田原及び㈱ドリームアップ苫前の風力発電設備は電気事業会計規則に基づき「電気事業固定資産 - 水力発電設備」に計上しております。

8. 別記事業の資産及び負債、収益及び費用の分類

当社の連結計算書類は、「商法施行規則」（平成14年法務省令第22号）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成しております。

9. 連結貸借対照表関係

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額

2,013,443百万円

- (2) 担保資産及び担保付債務

親会社の総財産を社債の一般担保に供しております。

社債（1年以内に償還すべき金額を含む） 544,841百万円

金融商品に係る会計基準における経過措置を適用した

債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債 274,960百万円

親会社が関連会社の借入金等の担保に供している資産

125百万円

一部の連結子法人等において、有形固定資産を金融機関からの借入金の担保に供しております。

電気事業固定資産 8,812百万円

その他の固定資産 3,685百万円

上記物件に係る債務

長期借入金（1年以内に返済すべき金額を含む） 7,396百万円

短期借入金 1,800百万円

(3) 偶発債務	
保証債務	14,754百万円
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	274,960百万円
10. 連結損益計算書関係	
1株当たりの当期純利益の額	255円01銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年5月16日

電源開発株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小 松 育 三 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 本 橋 信 隆 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 玉 井 哲 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、電源開発株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第53期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い電源開発株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

なお、会計方針の変更に記載のとおり、会社は当営業年度より固定資産の減損に係る会計基準（企業会計審議会 平成14年8月9日）を適用している。この変更は、同会計基準が平成16年3月31日に終了する事業年度から適用できるとされたためであり、相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第53期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の基準、監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について検討を加えるとともに、取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月20日

電源開発株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 堀 正 幸 ⑩

監 査 役（常勤） 曾 根 健 資 ⑩

監 査 役 松 下 康 雄 ⑩

（注）監査役 松下康雄は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 1,388,042個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第53期利益処分案承認の件

本議案の内容につきましては、添付書類（19頁）に記載のとおりであります。

当社は、現在、財務体質の強化が必要との認識のもと、当面は安定的な配当の継続を原則としながら、経営基盤強化のための内部留保の充実を図ることを利益配分に関する基本方針としております。内部留保資金につきましては、持続的に企業価値を高めていくため、有利子負債の削減および新たな事業投資に振り向けてまいります。

上記方針に基づき、当期の配当金につきましては、前期と同額の1株当たり60円といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

株式上場に伴い、当社は、当社の発行する株券を、株式会社証券保管振替機構が、「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）に基づき、取り扱うことについて同意いたしましたので、実質株主および実質株主名簿に関する事項について、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（基準日） 第9条 本会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p>	<p>（基準日） 第9条 本会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）に記載又は記録された議決権を有する株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）をもって、その決算期に関する定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p>
2 （条文省略）	2 （現行どおり）

第3号議案 取締役1名選任の件

平成17年6月15日をもって取締役川田洋輝氏は辞任されますので、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する 当社の 株式の数
太田信一郎 (昭和21年5月13日生)	昭和44年7月 通商産業省入省 平成10年6月 環境立地局長 平成11年9月 機械情報産業局長 平成13年1月 経済産業省商務情報政策局長 平成14年7月 特許庁長官 平成15年7月 退官 平成15年9月 株式会社損害保険ジャパン顧問 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者は、株式会社損害保険ジャパンの顧問を本總會当日までに辞任する予定であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者につきましては、国家公務員法の規定により、平成17年5月23日現在、就任の承諾を得ておりませんが、本總會当日までに承諾を得る予定であります。

第4号議案 退任取締役に対する慰労金贈呈の件

平成17年6月15日をもって取締役を辞任されます川田洋輝氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
川田洋輝	平成13年6月 当社代表取締役副社長 現在に至る

以上

メ 毛 欄

メ 毛 欄

第53回定時株主總會会場ご案内図

会 場 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル



交通	JR山手線・京浜東北線 モノレール	}	浜松町駅から	徒歩約10分
	都営地下鉄三田線		御成門駅から	徒歩約1分
	都営地下鉄浅草線	}	大門駅から	徒歩約7分
	都営地下鉄大江戸線		神谷町駅から	徒歩約10分
	東京メトロ日比谷線			

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。